

事前のお知らせ

自動車特定整備事業者のみなさまへ

指定自動車整備事業者のみなさまへ

令和3年度は『整備主任者（法令）研修』及び『自動車検査員研修』の実施方法が変更となります！

平素は、国土交通行政にご理解とご協力いただきありがとうございます。

今般、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数の急速な増加や感染力の高い新たな変異株が確認されている状況です。

例年、集合形式による『整備主任者（法令）研修』及び『自動車検査員研修』を実施しているところですが、感染防止対策として、

令和3年度の『整備主任者（法令）研修』及び『自動車検査員研修』については集合形式による研修は開催せず、「自動車特定整備事業・業務資料（令和3年度版）」「自動車検査員業務資料（令和3年度版）」及び「近畿運輸局が作成した映像等視聴覚教材」を用いて、事業者の管理の下、各自で学習する自主学習方式とします。
研修の結果は、別途報告が必要となります。

なお、研修の実施時期及び資料・教材、報告方法については、近畿運輸局、各運輸支局並びに神戸運輸監理部のホームページ等にてお知らせします。

整備事業者の皆さまには、突然の研修方法変更となりご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いします。

令和3年9月10日

近畿運輸局 大阪運輸支局 京都運輸支局 奈良運輸支局
滋賀運輸支局 和歌山運輸支局 神戸運輸監理部

お問い合わせ先

近畿運輸局自動車技術安全部整備課 TEL 06-6949-6453 滋賀運輸支局 検査・整備・保安部門 TEL 077-585-7252

大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 TEL 072-822-4374 和歌山運輸支局 検査・整備・保安部門 TEL 073-422-2153

京都運輸支局 検査・整備・保安部門 TEL 075-681-9764 神戸運輸監理部兵庫陸運部 検査・整備・保安部門 TEL 078-453-1103

奈良運輸支局 検査・整備・保安部門 TEL 0743-59-2153